



### 国民健康保険の加入・喪失などの手続きをお忘れなく

圖保険介護課国保年金係

**5** 63-1327

新たに国民健康保険に加入す る人や国民健康保険から別の健 康保険に加入した人は、異動日 から 14 日以内に届け出が必要で す。加入手続きが遅れると、国 民健康保険税が遡って課税され ます。喪失手続きが遅れると、 課税されたままの状態となりま すので、早めの手続きをお願い します。

手続きにはマイナンバーの記 載と本人確認が必要です。世帯 主と対象者のマイナンバーが分 かるものと、手続きに来る人の 身分証明書をお持ちください。 別世帯の人が手続きする場合は委 任状が必要です。

#### ●国民健康保険の加入・喪失などの手続き方法

手続きが必要な場合		届け出に必要なもの
加入	他市区町村からの転入	他市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめた	職場の健康保険の資格喪失証明書か離職票
	職場の健康保険の被扶養者から外れた	被扶養者で無くなった証明書
	子どもが生まれた	保険証、母子手帳
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知書
喪失	他市区町村への転出	保険証
	職場の健康保険への加入	国保と職場の健康保険の両方の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になった	
	国保の被保険者が亡くなった	保険証(世帯主の場合は世帯全員の保険証)
	生活保護を受けるようになった	保険証、保護開始決定通知書
その他	保険証の紛失や汚損破損	汚損破損の場合はその保険証
	修学のため子どもが他市区町村に住む	保険証、在学証明書か学生証 (期限入りのもの)



### 3 月は「自殺対策強化月間」です

3月は就職・進学など環境が変わり、悩み事やスト レスが多くなる時期です。例年自殺者数が多い3月を 「自殺対策強化月間」と法律で定め、悩みを抱えた人・ その周囲の皆さんが支援を求めやすいように、啓発活 動を行っています。

ひとりで抱えこまず、誰かに相談してみませんか。



#### 電話での相談

- ・熊本いのちの電話 ☎ 096-353-4343
- ・熊本こころの電話 ☎ 096-285-6688
- ・ 熊本県精神保健福祉センター ☎ 096-386-1166



#### SNS・チャットでの相談

- ①生きづらびっと LINE [@yorisoi-chat]
- ②よりそいチャット Twitter 「@yorisoichat」
- ③こころのほっとチャット
- LINE · Twitter · Facebook [@kokorohotchat]
- ①② NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク
- ③ NPO 法人東京メンタルヘルス・スクエア
- ※他にも相談先があります。33ページの相談の窓口や 福祉課に設置してあるリーフレットをご覧ください。

間福祉課福祉係 ☎ 63-1406



あなたの電話が誰かのいのちを救う

#### いのちの電話ボランティア養成講座

いのちの電話は、悩みを抱えた人たちの話 を聴き、寄り添い、自殺予防につなげる活動 です。興味がある人はぜひご参加ください。

#### 【ボランティア説明会】

- ●**日時** 3月26日 金 午後2時・4時・7時
- ●場所 熊本市民会館シアーズホーム夢ホール 第7会議室
- ●対象 20歳以上の人

#### 【第38期養成講座】

#### ●研修日時

前期5月~9月、後期10月~令和4年3月 毎週火曜 午後6時30分~8時30分

- ●場所 熊本 YMCA 中央センター
- **●定員** 40 人
- ●費用 前期 10,000 円、後期 12,000 円 ※別途宿泊研修費が必要。※学割有。
- [申・問] 熊本いのちの電話事務局
- **2** 096-354-4343



## 令和3年度複合健診(集団バス健診)の案内

間すこやか未来課健康増進係 **☎**63-1133

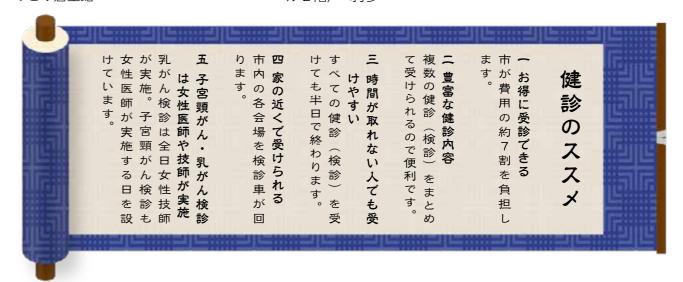
受診方法の番号へ

2月末に対象者のいる世帯へ申込書 (桃色)を郵送しています。健診内容は 申し込み後にも変更できます。年に一 度の健診で健康づくりをしませんか。

詳しくは申込書に同封してあるチラ シや市ホームページをご覧ください。

- ●健診日 5~6月のうち23日間、 10月のうち12日間
- ●場所 保健センター・市役所・文化 センター・小岱工芸館・万田炭鉱館・ みどり蒼生館
- ●健診内容 特定健診、若年者健診、 後期高齢者健診、健康増進法健診、 胃がん検診、ピロリ菌検査、肺がん・ 結核検診、大腸がん検診、子宮頸 がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症 検診、肝炎ウイルス検診
- ●申込締切 3月4日休必着
- ●申込方法 申込書に同封してある返信用封筒

で郵送するか、すこやか未来課(保健センター)・保険介護課(国 保年金係・高齢者医療係)、市民サービスセンター(あらおシティモー ル2階)へ持参





# 3月の第2木曜は「世界腎臓デー」

ことしは3月11日休。世界中の人が一緒に腎 臓のことを考える日です。

慢性腎臓病は、たんぱく尿など腎臓の異常が続い ている状態で、初期にはほとんど自覚症状がありま せん。貧血、疲労感、むくみなどの症状が出たとき には、病気がかなり進行している可能性があります。

腎臓病を防ぐのに大切なのは、良好な血糖・血 圧を保つこと。肥満、不健康な食事、運動不足、 飲酒、喫煙、ストレスなども腎臓病の発症に大きく 関わります。慢性腎臓病が進行すると、透析など の治療が必要になったり、脳卒中・心不全・心筋 梗塞などが起こりやすくなったりします。

自分の腎臓をいたわり、年に一度は健康チェック をしてみませんか。

**間**すこやか未来課健康増進係 **☎** 63-1133

## 市が行っている健診で、 腎臓の状態を確認できます

◎若年者健診

対象 20~39歳の国保加入者

◎特定健診

対象 40~74歳の国保加入者

◎後期高齢者健診

対象 後期高齢者医療加入者

◎健康増進法健診

対象 40歳以上の

生活保護受給者など



**19** Arao City 2021.03